



子育て支援、少子化対策等

(ひとり親家庭・多子世帯等の自立支援及び
児童虐待防止対策の「充実の方向性」を中心に)

平成27年9月11日
塩崎臨時議員提出資料

少子化対策について

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるため、「少子化社会対策大綱」等に基づき、関係府省と連携して「切れ目ない支援」に取り組んでいく

(現状・課題)

【結婚】

- 独身男女の結婚希望は約9割。一方、未婚率は上昇
- 雇用の不安定さ・低所得が背景

【妊娠・出産】

- 妊娠婦の孤立感・不安感、育児不安の高まり
- 妊娠期から子育て期までの支援が縦割り、連携不足

【子育て】

- 深刻な待機児童問題や「小1の壁」、地域の実情に応じたサービスの不足
- 厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯の増加
- 児童虐待の相談件数の増加

【フワ・バク・ラ・ラスイ】

- 子育て世代の男性の長時間労働
- 第1子出産前後で約6割の女性が退職

(厚生労働省の取組)

- ◇ 「正社員実現加速プロジェクト」の推進（非正規雇用労働者の正社員転換等を支援する「キャリアアップ助成金」の拡充等）
- ◇ 「若者雇用促進法案」（将来を担う若者が安心して働く環境づくり、今国会に提出）など

- ◇ 「子育て世代包括支援センター」（ワンストップ相談拠点、27年度までに150か所、おむね5年後までに全国展開）
- ◇ 「産前・産後サポート事業、産後ケア事業」（専門家や子育て経験者等による相談支援、宿泊等による心身のケア等を地域の実情に応じて実施）
- ◇ 「周産期医療体制のあり方に関する検討会」の開催（新たな周産期医療体制整備の方向性、周産期における救急・災害時の体制整備等について検討、27年8月～）など

- ◇ 「子ども・子育て支援新制度の施行」（安定財源の確保）
- ◇ 「待機児童解消加速化プラン」の推進（25～29年度で約40万人分整備）
- ◇ 「放課後子ども総合プラン」の推進（31年度までに約30万人分整備）
- ◇ 「ひとり親家庭・多子世帯等の自立の支援、児童虐待防止対策の強化」（年末を目指し、政策パッケージを策定し、児童福祉法等の改正法案の次期通常国会提出を目指す）→P2・P3
- ◇ 「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」の開催（子どもの医療分野における課題等について検討、27年9月～）など

- ◇ 「労働基準法等の一部を改正する法律案」（長時間労働の抑制等、今国会に提出）
- ◇ 育児休業の取得促進等（次世代育成支援対策推進法等に基づく取組み、育児・介護休業法の見直しに向けた検討）など

ひとり親家庭・多子世帯等の自立応援の方向性

現状

- 経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯が増加
 - ・昭和63年から平成23年の25年間で母子世帯は1.5倍、父子世帯は1.3倍（母子世帯84.9万世帯→123.8万世帯、父子世帯17.3万世帯→22.3万世帯）
 - ・母子世帯の80.6%が就業しており、そのうち47.4%はパート、アルバイト等
 - ・母子世帯の平均年間就労収入（母自身の就労収入）は181万円、平均年間収入（母自身の収入）は223万円

現在厚生労働省で講じている施策

- ひとり親家庭等に対し、主に以下の施策を実施。

支援の方策	主な内容
生活支援	総合相談 市町村福祉部局、母子家庭等就業・自立支援センター、児童相談所
	経済的支援 児童扶養手当、生活保護
	住宅 母子生活支援施設
	子育て支援 保育所等、放課後児童クラブ、日常生活支援
就業支援	相談・マッチング ハローワーク、母子家庭等就業・自立支援センター、就業支援専門員
	職業訓練 公的職業訓練、ジョブ・カード、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金
	就業機会の確保 特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用奨励金
教育支援	修学資金 子供の就学支度資金、修学資金貸付
	学習支援 学習支援ボランティアの派遣
その他	養育費 養育費相談支援センターでの相談
	面会交流 面会交流支援事業の実施

課題と方向性

<現行施策の主な課題>

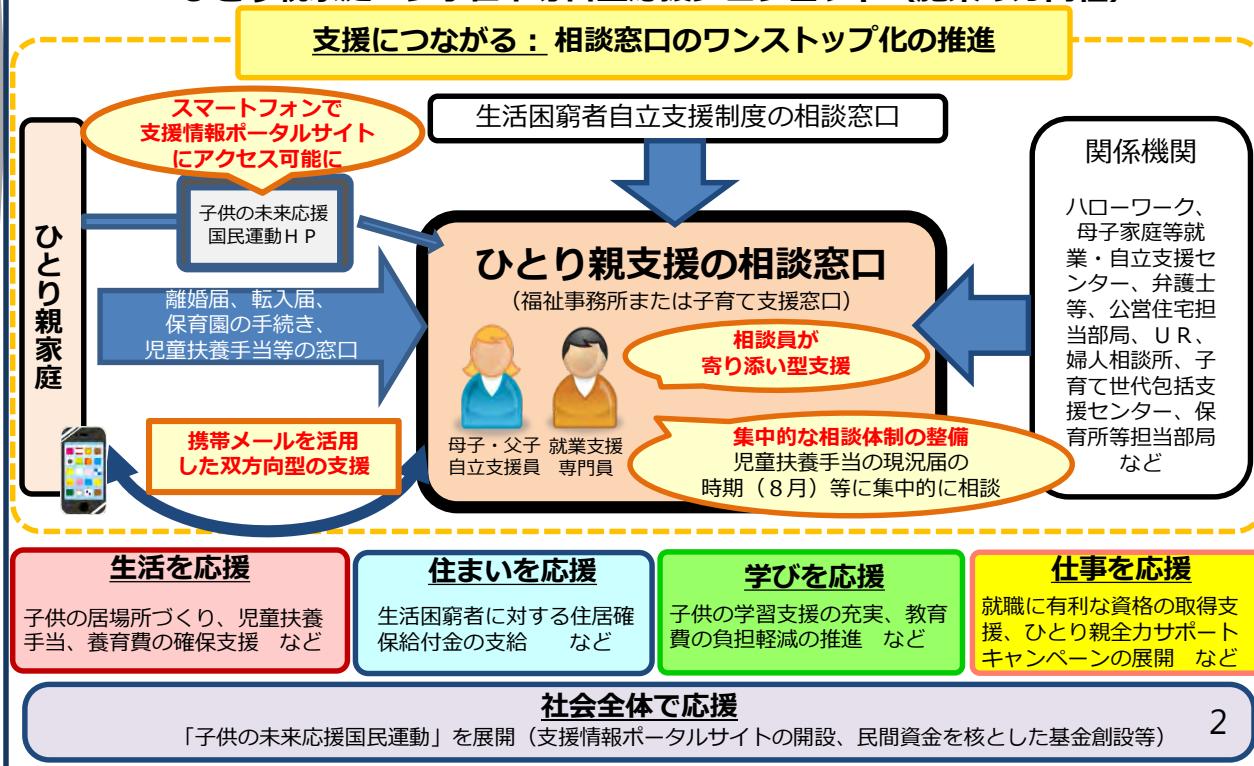
- 支援が必要な方に行政のサービスが十分に届いていない
- 複数の困難な事情を抱えている方が多く、一人一人に寄り添った支援が必要
- ひとりで過ごす時間が多い子供達に対し、学習支援も含めた温かい支援が必要
- 安定した就労による自立の実現

<今後の方向性>

- ひとり親家庭・多子世帯等の自立を応援するため、自治体のワンストップ窓口の整備、子どもの居場所づくり、児童扶養手当、子どもの学習支援や親の資格取得支援など、各種施策を組み合わせて効果的に支援。

→年末を目途に政策パッケージを策定。財源確保の方策については幅広く検討。

ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト（施策の方向性）



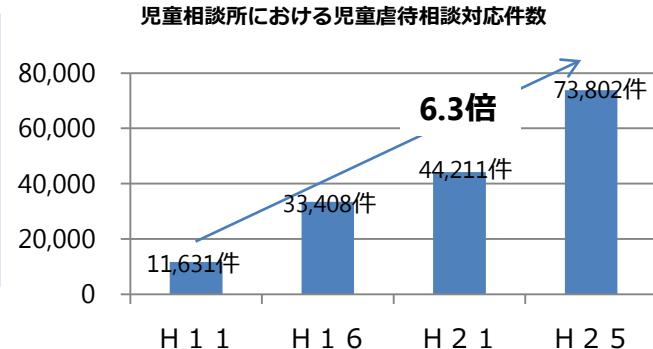
児童虐待防止対策の強化の方向性

現状・課題

- ① 児童虐待の相談対応件数は増加の一途であり、児童虐待による死亡事例の4割強は0歳児
- ② 国、都道府県（児童相談所）及び市町村の役割・責任の分担が不明確
- ③ 社会的養護を必要とする児童は、自立に時間を要し、措置解除後も就業自立に結びつかないケースが多い

今後の方向性

- 児童虐待防止対策をはじめとする新たな子ども家庭福祉の在り方を包括的に検討
 - 国、都道府県（児童相談所）及び市町村の役割・責任を改めて抜本的に見直し
 - 官・民のパートナーシップを構築し、民間の人材、資金、ノウハウ等を活用
 - 子どもやその家庭に対し、アウトリーチ型の支援を実施
- 発生予防から自立支援まで一連の対策を更に強化



① 児童虐待の発生予防の強化

- ◆ 子育て世代包括支援センターの全国展開
 - ◆ 支援を要する妊婦の情報の確実な把握
 - ◆ 子育て家庭へのアウトリーチ型支援
- など

② 関係機関の役割分担・連携強化

- ◆ 児童相談所や市町村の体制整備、専門性向上
 - ◆ 共通の判断基準によるアセスメントの実施
 - ◆ 里親委託や特別養子縁組の推進
- など

③ 被虐待児童の自立支援とフォローアップ

- ◆ 児童養護施設等による親子関係再構築支援
 - ◆ 18歳に達した者に対する支援の継続
 - ◆ 施設退所後のアフターケアの推進
- など

年末を目指して政策パッケージ策定

児童福祉法等の改正法案の次期通常国会提出を目指す